

# 公 募 公 告

次のとおり公告します。

## 1. 公募に付する事項

- (1) 契約名 ETCカードの利用に関する契約
- (2) 契約期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日  
(ただし、年会費及び手数料等この契約に係る一切の費用を要しないことを条件としてカード有効期限まで毎年度更新する。契約内容等の詳細は、参加要領及び仕様書(別途貸与)参照)

## 2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度一般競争(指名競争)参加資格(物品製造等)(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」に登録のある者であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者であること。又は、申込みの提出期限までにその資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (8) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。
- (9) 提出書類を下記3の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

## 3. 公募申請書の提出期限及び場所

参加を希望する者は、次に掲げる申込先から関係書類を受け取り、内容を確認の上、仕様を満たす場合には提出期限までに公募申請書等必要書類を提出すること(簡易書留による提出可)。

- (1) 申込先 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館8階  
近畿財務局総務部会計課経理係  
電話：06-6949-6353
- (2) 提出期限 平成31年2月25日(月)17:00まで
- (3) 受付期間 平成31年2月12日(火)から平成31年2月25日(月)  
9時30分から12時00分及び13時00分から17時00分 ただし、土曜日及び日曜日を除く
- (4) 提出書類 公募申請書、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し、委任状(抽選等を代理人又は復代理人が行う場合)、指名停止等に関する申出書、誓約書及び役員等名簿

## 4. 契約者の決定

- (1) 申込みが1者の場合 仕様書に掲げた条件を満たす場合は、即時決定する。
- (2) 申込みが複数の場合 下記5. のとおり抽選により決定する。

## 5. 抽選について

抽選日 平成31年3月1日(金)10:00~  
会 場 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館8階 第3会議室

## 6. 申請書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申請書は無効とする。

## 7. その他

- (1) 公募申請書において使用する言語は日本語とする。
- (2) 契約内容等の詳細については、上記申込先まで照会すること。

以上公告する。

平成31年2月12日

近畿財務局長 田島 淳志